

**一般財団法人 前川報恩会
平成 26 年度第 1 回理事会議事録**

1. 日 時 平成 26 年 5 月 29 日 (木) 午後 4 時 00 分

2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール

3. 出席者 出席 理事：宮野 忠夫・葉山 菅児・小林 英夫・松下 敏治・
寺田 壯・佐藤 祐司
監事：須田 徹・茂田井 純一
欠席 なし
理事現在数 6 名
監事現在数 2 名
出席者数 8 名

4. 議 案 第 1 号議案 平成 25 年度事業報告の件
第 2 号議案 平成 25 年度決算報告の件
第 3 号議案 平成 25 年度公益目的支出計画実施報告の件
第 4 号議案 評議員会開催の件

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

開会に先立ち、事務局次長柴雄介より、本日の出席者数は定款第 36 条に定められた定足数を満たすため有効に成立するとの報告が行われた後、定款第 35 条に基づき、理事長宮野忠夫が議長となり開会を宣言した。

【決議事項】

第 1 号議案 平成 25 年度事業報告の件

平成 25 年度の事業報告について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より議案書記載の通り説明がなされた。

理事葉山菅児より、公益目的財産額で 97 億円を保有している財團としては助成金額が一件あたり 50 万円というの非常に少ないのでないのではないか、という意見が出された。これに対して事務局次長柴雄介より公益目的財産額についての説明が行われた後、助成金の有効な支出方法について外部有識者と意見交換をした結果、平成 26 年度に関しては一口 50 万円に変わりはないが、より資金が逼迫しているであろう若手の研究者に対して交付する予定であることを報

告した。これに対して理事葉山莞児より、資産の保全を最優先に 284 年間細々と助成活動を行うのも大事だが先端技術開発のニーズに応える形で数年に 1 回は大口の助成を行う、という必要もあるのではないかとの意見が寄せられた。これに対して理事長宮野忠夫より、公益目的支出計画に則り 284 年間かけて毎年約 3,400 万円ずつ支出を行っていくのは内閣府との約束ではあるが、助成金を有効に使って頂くための議論として一口あたりの助成金額は非常に重要な論点であり、引き続きご指導頂きたいとの回答がなされた。

以上の議論に対して監事須田徹より、現金資産に近い約 35 億円を安全に運用を行っていくとなると現況では 1.2% で運用を行っていくのが精一杯な状況である旨の説明が行われた。この上で、例えば 4% 台の運用が行える状況になれば事務局の運営費用は殆どが固定費であるため助成金として支出できる額が増えるが、こうなった際には実際の助成金も増加させることができるとの確認がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 6 名のうち出席理事 6 名全員の同意により定款第 36 条第 2 項第 2 号の規定を満たし、承認された。

第 2 号議案 平成 25 年度決算報告の件

平成 25 年度の決算報告について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より議案書記載の通り説明がなされた。続いて監事須田徹よりこの度の決算書及び財産目録が適正である旨の説明がなされた。続いて監事茂田井純一からも同様の説明がなされ更に、約 35 億円の資産に関しては四半期ごとの資産運用委員会において過度な毀損が無いように運用がなされていることが説明された。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 6 名のうち出席理事 6 名全員の同意により定款第 36 条第 2 項第 2 号の規定を満たし、承認された。

第 3 号議案 平成 25 年度公益目的支出計画実施報告の件

平成 25 年度の公益目的支出計画実施報告について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、本案は 6 月 20 日開催予定の評議員会に諮り承認を得た後、内閣府に提出し、その後、内閣府より修正の指摘がある際には、当該指摘に基づき理事長が修正し監事による確認を経たうえで、再度の提出を行う旨の説明がなされた。続いて、議案書記載の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 6 名のうち出席理事 6 名全員の同意により定款第 36 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

第4号議案 評議員会開催の件

評議員会の開催について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、平成26年度第1回評議員会の開催日時を平成26年6月20日(金)午前10時00分より11時00分まで、開催場所を株式会社前川製作所本社ビル8階プレゼンテーションホールとし、議題は、平成25年度事業報告の件、平成25年度決算報告の件、平成25年度公益目的支出計画実施報告の件、とする旨の説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事6名全員の同意により定款第36条第1項の規定を満たし、承認された。

【その他報告事項】

平成26年中の資産運用状況について、事務局次長柴雄介より説明がなされた。

以上をもって、本日の理事会の議事等は全て終了したため、事務局次長柴雄介が議事録を作成し、定款第37条第2項記載の通り出席した代表理事及び監事が記名押印することとして、午後5時00分閉会した。

平成26年5月29日

一般財団法人前川報恩会 理事会

理 事 長

宮 野 忠 夫



監 事

須 田 徹



監 事

茂 田 井 純

